

第54回 大磯町下水道運営審議会議事録

日 時 平成26年10月31日（金）午後1時30分～午後3時15分

場 所 大磯町役場 本庁舎 4階 第1会議室

出席者 委員）梶田委員（会長）、土方委員（副会長）、菊田委員、笠原委員
中越委員、加藤委員
以上6名
事務局）二榎木都市建設部長、平田下水道課長、服部副課長兼係長、藤野主事補

○ 開会

事務局

ただ今より「第54回大磯町下水道運営審議会」を開催いたします。

本日は、曾根田委員、川口委員、安藤委員、坪井委員より欠席の連絡が入っています。

二榎木都市建設部長よりあいさつ

梶田会長よりあいさつ

事務局

本日の出席委員は、6名であり、下水道審議会規則第6条第2項の規定により会議開催の定数に達しております。よって会議は成立しております。

本日の審議会の議事として、(1)「大磯町公共下水道使用料の改正について」、(2)「その他」でございます。よろしく願いいたします。

また、今回の会議につきましては、議事録を作成するため録音をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、大磯町下水道運営審議会規則第6条第1項の規定により、会長が議長になることになっておりますので梶田会長、議長の方よりお願いいたします。また、本日の審議会の公開につきましては、当日の委員に諮ることになっておりますので、これにつきましては、議長よりお願いいたします。

議長

それでは、まず、事務局より説明がありましたように、会議の公開については、委員の皆様のご意見を聞くということですので、これからお諮りしたいと思います。

本日の議事は、前回に引き続き、「大磯町公共下水道使用料の改正について」となっております。

個人情報に係るものではないため、会議を非公開とすべき事項ではないものと考えられますが、委員の皆様どうでしょうか。

委員了承

議長

本日の傍聴人はいらっしゃいますか。

事務局

傍聴人はおりません。

議長

議事に入る前に、資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

資料について確認

議事終了後、委員の委嘱期間に関する町からの提案について説明する旨伝える。

議長

最初に、第53回下水道運営審議会の議事の確認をお願いします。

事務局 議事録の要点説明

委員了承

議長

資料1「平成24年度下水道使用料改正に係る検証のコメントについて」について事務局より説明願います。

事務局 資料1について説明

議長

ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委員

問題は管渠の延長ではなく面積あたりの管渠費が高いということですか。すなわち整備効率が悪いという理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

事務局

そのとおりです。

委員

相模川流域関連市町のなかでは、大磯町は普及率がかなり低いですね。下水道の整

備には費用がかかるが、下水道の整備を進めないと普及率が伸びず下水道使用料収入が上がってこないということでなかなか厳しい状況だなと思います。

委員

整備の遅れというのは具体的に言うということなのですか。

事務局

まずは、町全体としての予算規模があります。次に、国からの補助金があり、その国の補助金に沿って下水道の整備をしながらやらなくてはいけないということが大きな要因でございます。さらに、技術的なものと許認可関係と、そういったものが合わさって整備が遅れているということでございます。実際、面的には管渠の整備は進んでいるが、管渠が繋げない部分がところどころ残り、そこが解決しないと使用開始ができないという箇所も中には存在しているということでご理解いただきたいと思っております。

議長

他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。また何か疑問に思った点については随時質問していただければと思います。

次に、資料2「下水道使用料改正に係る料金設定について」について説明願います。

事務局 資料2について説明

議長

ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委員

2ページの維持管理費のところでは推計を出されているが、これについてはやはり汚水管渠の整備費や維持管理費には経費がかかると思うが、今よく地震の被害想定が出ている状況のなかで、この維持管理費については概ねこの額で推移していくものなのか、それとも、さらにそういうものを考慮していくと増えていってしまうのかどうか。

事務局

維持管理費につきましては、本推計は今までの実績から推計しております。例えば大きな地震があり耐震指針が変更になったりすると、特に大磯の東部については指針が変わる前に整備している古い管渠もありますので、維持管理費が推計よりさらに上がっていく可能性はあります。

委員

2点目なのですが、下水道については使っている方と使われない方がいると思います。汚水につきましては私費ということもありましたので、受益者負担といえますか、そういう本来使うべき人だけのお金で賄われるのが原則なのかなと思います。そういったこ

ろを考えると、税金の投入については抑えないといけないかな、一般会計の繰入れですか、そういうのは抑えるべきなのかなと感じます。意見的なことになると思いますけど。

事務局

当然、今おっしゃったように、本来、下水道使用料で賄うべき経費が、一般会計からの繰入金という形で、下水道を使っていない方からの税金も入ってきている状況にあります。一般会計からの基準外繰入につきましては、減らしていかなければいけないと考えております。

委員

17ページ「下水道使用料単価の推移」の中で町として目指そうとしている単価がどの辺りを考えられているのかというところがあるのですが、次のページの参考に出ている使用料の比較表のなかで、私の知る限りでは小田原市は平成26年に下水道使用料の値上げをしていますよね。

事務局

はい、そのとおりですが、この表には反映されていません。

委員

最近、上げましたよね。

事務局

小田原市は平成26年10月に値上げしていると思います。それから、厚木市、伊勢原市も平成26年4月に値上げされていると思います。

委員

それで、小田原市の下水道使用料が10月に改定したときに県下で一番高くなった。今後、これよりもさらに値上げをしていかないと賄えないという議論が出ていること聞かせていただいている経緯があるんですけども。

事務局

消費税5%として計算した場合、1ヶ月20m³の使用量で2,516円という数字が示されています。

委員

今、大磯町の使用料の推移で見ていると、3年ごとに値上げしていくのか、それとも今回1回値上げしてしばらく置いておくとか、そのへんの考え方っていうのはまだ決めていないのですか。

事務局

具体的にはまだ決めていないのですが、前回の使用料の値上げの答申をいただいたときに、3年に1度使用料を見直すというような内容でいただいております。

委員

大磯町は3年に1度見直すという感じでしょうか。

事務局

基本的に総務省においても3年から4年に使用料の見直しを行っていくというのが望ましいという形となっております。今、課長からもお話がありましたように、3年ごとに見直すということが前回の答申のなかにありましたので、それに基づいて3年ごとという形で今のところ進んでいます。

事務局

第52回の審議会の参考資料2で皆さんにお配りしておりますが、平成24年1月24日に当時の下水道運営審議会の会長から町長にいただきました改定についての答申ということで、使用料改定について改定率は平均9%といたしました。今後も大磯町財政健全化計画を踏まえまして、3年ごとに使用料の見直しを行うことが必要と考えますという形で答申をいただいている、ということです。

委員

平塚市はあまり上げていないですよ、私は茅ヶ崎市も知っていますが、茅ヶ崎市はしばらく値上げしないとっています。それから、今この状況を見ると、大磯町はかなり資本費の支出が多いので値上げせざるを得ないというのわかりますが、生活が苦しい人にとっては非常にご苦労されることになりますよね。

委員

全国的にも今値上げが進んでいるということは聞いております。

委員

要は国のほうで、ご存知のとおり7月に新下水道ビジョンを策定し、今度は地方公営企業法の改正を行って下水道の持続性を保つために、かなりちゃんと使用料を確保しようという動きをしている。基本的に国のほうでも企業会計の導入を推進しているという中で、ちゃんと受益した者が払うような体系にしようというふうに進めています。その方向というのはたぶん間違いないのですけれども、いかんせん他の市町に比べ大磯町は非常に大変だろうな、と。他の市町は90%以上の普及率があって、資本費の返済もピークを過ぎてきています。ここの辺の、近隣とのバランスが大変でしょうね。ただ私の考えでは、やはりそれだけ回収していかないと事業が成り立たなくなるのではないかと思います。

委員

上がらないに越したことはないのですが、こういうこれくらい経費がかかるという表を見ると上げざると得ないというのは思います。

委員

これはもう、最低で年3%は絶対に上げないといけないという感じですか。

事務局

いえ、今のところ最高で3%と見ております。

議長

いかんせん委員の方、特に町民側の意見の方がおられないということで、今日はなかなか難しいと思います。

委員

今度、小田原市が値上げしたと聞いていますが、たぶん県下で一番高いと考えられます。

今日は住民側の委員の方がいませんが、小田原市の審議会では下水道事業の持続性が保てなくなると大変だということで、下水道が一番大切な公共施設であり、どうしても経費削減をしても駄目な場合は、値上げはやむを得ないですねという言い方が住民側の委員からかなりありました。

ですから、今の状況で大磯町が使用料の改定を行えば一番トップになってしまう可能性があるんですけども、どうしても下水道が必要で絶対に値上げしないと駄目ですよという打ち出し方をしていかないと、近隣の問題と、それから県下で一番高いということで、住民の方に理解をいただくのはなかなか難しいかなと思います。

委員

皆さんおっしゃられるように、下水道を直接利用されている委員の方が今日いらっしゃらないということですが、全員が下水道の利便性を享受しているのであれば、はっきり言って使用料から出そうと一般会計からの繰入れから出そうと同じですね。ただ、そこでこれから整備していく、あるいは地形的に下水道事業に馴染まない区域があると思いますが、そういうところが受益者負担のバランスというのを考えると、極力一般会計からの繰入れというのは、どうしても胸突き八丁のところは必要なのではと思うのですが、よしなほうがいいかなと思います。

議長

副会長のほう何かご意見ありますか。

副会長

値上げをするのはやむを得ないと思いますが、いかに納得した値上げをするか、あと

近隣の市町とのバランスを考えていかないといけないですね。

議長

事務局から何かありますか。

事務局

今回、意見が出づらかった場合は、書面により委員皆さんからの意見集約を行うこともと考えましたが、いかんせん町民側の、使う側の委員4名が欠席されておりますので、意見を聞かぬまま書面による意見集約を行っても意味がないのかなと思っております。本来、次回で下水道使用料の料金設定について、まとめなくてはならないのですが、やはり皆さんから出てきた意見を聞いたうえでないと、次のステップを踏めないと考えております。

議長

そうですね。

事務局

下水道使用料の料金設定については、できる限り委員の皆さんが出席できる形のなかで議論していただかないと審議会の方向性としては良くないのかなと思います。今回はこの議論を深めるという形で、よろしいですか。

議長

そうですね。

事務局

それでは、私のほうで今回の結果については欠席委員さんには、説明しなくてはいけないと考えておりますが、今回は、議論を深めるという形で同じような議題で、やらせていただくということでよろしいでしょうか。

委員了承

議長

先ほど議論の中にもありましたが、近隣の市町村の最新の状況も知らないといけないということで。そのような方向でよろしいでしょうか。他のご意見等あるでしょうか。

委員

実はですね、小田原市では、住民の方に納得していただくために事業としての経費削減をここまでやっていると一生懸命主張していました。かなり「身を削って頑張っていますよ、それでも使用料を値上げしていかないといけない。」と言えるような資料も入れていただいたほうがよろしいと思います。

議事終了後、「大磯町下水道運営審議会委員の委嘱について」について事務局より説明

事務局

それでは、これをもちまして、第54回下水道運営審議会を終了させていただきます。

3時15分終了